

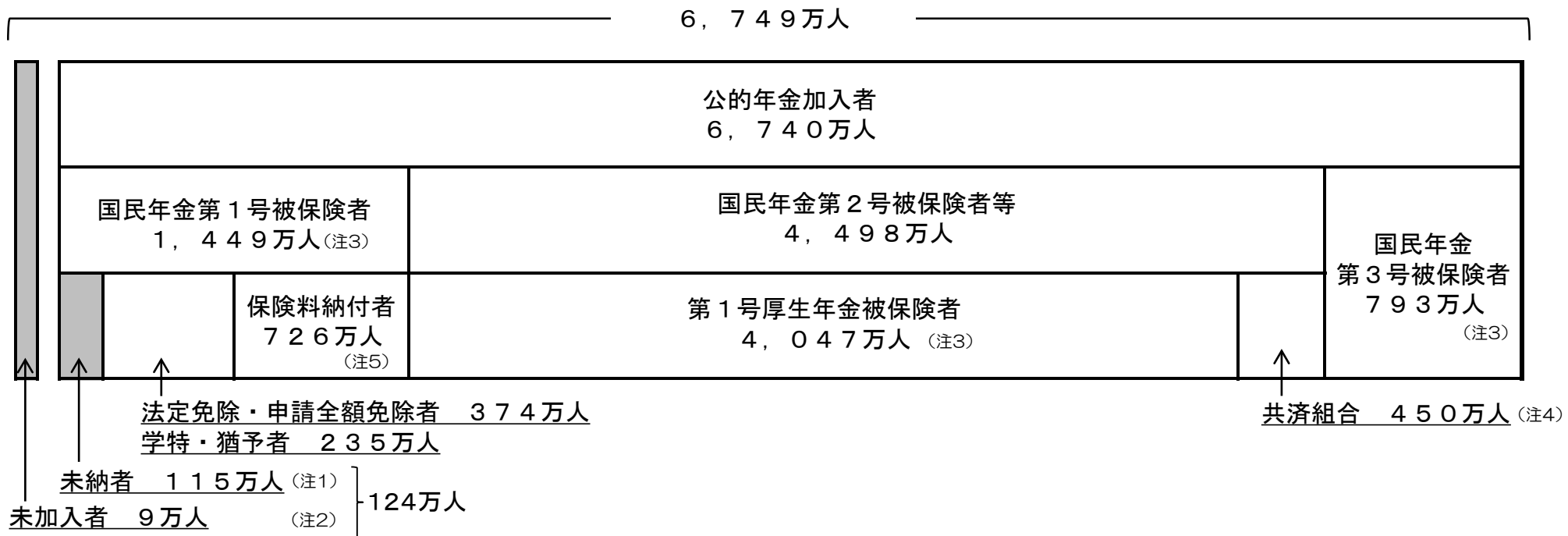
公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について
(概 要)

令和 3 年 6 月 2 8 日
厚生労働省年金局・日本年金機構

公的年金制度全体の状況

- 公的年金加入対象者全体でみると、約98%の者が保険料を納付。（免除及び納付猶予を含む）
- 未納者（注1）は約115万人、未加入者（注2）は約9万人。（公的年金加入対象者の約2%）

《公的年金加入者の状況（令和2年度末）》



注1）未納者とは、国民年金第1号被保険者であって24か月（平成31年4月～令和3年3月）の保険料が未納となっている者。

2）平成28年公的年金加入状況等調査の結果（推計値）。

3）令和3年3月末現在。国民年金第1号被保険者には、任意加入被保険者（19万人）が含まれている。

4）令和2年3月末現在。共済組合は、第2～4号厚生年金被保険者。

5）保険料納付者の人数は、国民年金第1号被保険者数から未納者数、法定免除・申請全額免除者数及び学特・猶予者数を単純に差し引いて算出したもの。

6）上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

7）令和3年3月末現在、国民年金第2号被保険者等、国民年金第3号被保険者である者の中には、平成31年4月～令和3年3月の間に国民年金第1号被保険者であった者で未納期間を有するものが含まれている。

国民年金保険料収納対策の概要

年金の意義や大切さを広報

納めやすい環境整備 (納付チャネルの多様化)

○口座振替の推進

(利用状況)

30年度末 310万人
(口座振替率) 35% → 34% → 34%

○クレジットカード納付の導入

(H20.2~)

(利用状況)

30年度 189万件 → R1年度 229万件 → R2年度 261万件

○コンビニ納付の導入

(H16.2~)

(利用状況)

30年度 1,533万件 → R1年度 1,528万件 → R2年度 1,542万件

○インターネット納付の導入

(H16.4~)

(利用状況)

30年度 280万件 → R1年度 280万件 → R2年度 296万件

○口座振替による2年前納制度の導入

(H26.4~)

(利用状況)

30年度 25万件 → R1年度 28万件 → R2年度 26万件

○現金・クレジットカードでの2年前納制度の導入

(H29.4~)

(利用状況)

30年度 8万件 → R1年度 10万件 → R2年度 12万件

【普及・啓発等】

○学生等に対して年金制度の意義等を説明する年金セミナーの開催

○ねんきん定期便等のきめ細かい情報・サービスの提供

納付督促の実施

【納付督促の取組】

○外部委託の活用 (H17.10~)

○特別催告状による納付督促 (H24.5~)

○新規未納者に対する催告文書の送付 (R1.7~)

【督促範囲の拡大】

○H26年度
所得400万円以上
未納月数13月以上
から順次拡大

○H30年度~
所得300万円以上
未納月数7月以上

	H30年度	R1年度	R2年度
第一号被保険者数	1,471万人	1,453万人	1,449万人
文書	3,785万件 (756万件)	3,272万件 (582万件)	3,531万件 (617万件)
電話	2,582万件 (2,580万件)	2,350万件 (2,348万件)	2,089万件 (2,052万件)
戸別訪問 (面談)	526万件 (520万件)	419万件 (412万件)	1万件(※) (0万件)

() 内は外部委託件数

	H30年度	R1年度	R2年度
最終催告状	133,900件	142,871件	42件(※)
督促状	81,597件	89,615件	0件(※)
財産差押	17,977件	20,590件	41件(※)

○国税庁への強制徴収委任(H27.10~)[基準]所得1,000万円以上かつ滞納月数13月以上

(※) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、強制徴収に関する手続きや戸別訪問を停止していた。

免除等対象者への 免除等の周知・勧奨

受給権の確保と年金額の増額を図る

【納付猶予対象者の拡大】

○若年者納付猶予制度の導入 (H17.4~)
○納付猶予対象者の拡大 (H28.7~)

【基準等の見直し】

○免除基準の緩和・免除の遡及承認 (H17.4~)
○免除の遡及期間の見直し (H26.4~)

【手続きの簡素化】

○学生納付特例の手続きの簡素化(H20.4~)
○免除見込者への簡易な申請書(はがき型)による免除勧奨(H21.4~)、
一部免除見込者への拡大(R2.11~)

強制徴収の実施

度重なる督促にも応じない場合